

「済生会福島総合病院 WEB サイトリニューアル業務」企画プロポーザル実施要領

社会福祉法人恩賜財団済生会支部
福島県済生会 福島総合病院

1 目的

現行の web サイトのコンテンツを、本院の外来を利用される方、入院される方、面会にいらした方、健診を検討している方など、ターゲットを明確にした、見やすく、わかりやすい web サイトに再構成、リニューアルすることを目的とします。

2 受託業務の内容

済生会福島総合病院 web サイトのリニューアル業務

なお、画像、映像撮影については、当院において行います。

3 契約期間

委託契約締結日から 90 日後まで

4 委託契約上限額

2,300 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 スケジュール

企画書の提出期限 令和 7 年 10 月 03 日(金)

審査結果の通知 提出期限後 10 日以内

6 参加資格等

企画提案者は、以下の全ての要件を満たした方とします。

(1) 医療福祉施設等または同種の web サイト制作を受注した実績があり、且つ、確実に履行できる者であること。

(2) 本業務の実施について、当院の要求に速やかに対応できる体制を整えていること。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）（以下これらを「暴力団員等」という。）が経営を支配していると認められる関係を有すること。

イ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用するなどしたと認められる関係を有すること。

エ 暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる関係を有するとき。

オ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するとき。

(4) 本業務を実施するにあたり、契約日より円滑な業務運営を行うために必要な体制を整えることができること。

7 質問等の受付

(1) 受付期限等

令和7年09月26日(金)17時までに、電子メールにより提出してください。

なお、電話による質問は受け付けません。

(2) 提出書類

別紙 質問書

8 企画書の内容

(1) web デザイン概要(PC 及びモバイル)の分かるサンプル

(2) 作業スケジュール、業務推進体制及び業務責任者

(3) 社の概要及び同様の業務の受注実績

(4) 見積書

※「暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書」(別紙)も併せて提出願います。

※企画書の形式、枚数は任意とします。

9 委託業者選定の方法

(1) 企画プロポーザルの実施

企画書の内容を総合的に審査のうえ、総得点が最も上位の提案者と随意契約を締結します。

(2) 審査基準

- ・ターゲットが必要な情報に到達しやすいデザイン、構成であること
- ・適切なスケジュールが設定されていること
- ・業務執行体制が確立されていること

なお、見積額は審査項目ではありませんが、審査の結果、上位2者が同点時には低価格者に決定します。

(3) 企画書の送付期限等

提出期限：令和7年10月03日(金)

提出方法：電子メールによる。(送付先 sfgh_a147@saisei.ecnet.jp)

※担当が企画書を受信した際は、その旨折り返しのメールを送信します。企画書を送信した日に担当からのメールがない場合は、担当宛その旨電話にてお知らせ願います。

(4) 注意事項

この要領に反する企画提案があった場合には、その企画は無効として扱います。

(5) 結果通知

選考結果に関わらず、企画書提出期限後10日以内に書面により通知します。

(6) 企画書作成に係る経費

企画書作成に係る経費については、提案者の負担とし、当院はこれを負担しません。

(7) その他

採用した企画案を一部変更する場合があります。

問合せ先：済生会福島総合病院 吾妻

TEL024-544-5171

E-mail sfgh_a147@saisei.ecnet.jp